

# 第1章 青少年行政の総合的かつ効果的な推進

## 1 福井県青少年総合対策本部

【県民安全課】

昭和58年3月に、福井県青少年問題協議会は、「今や青少年問題の解決は、関係各機関が一堂に会し、英知を集めて一貫した方針の下に、長期的・総合的に行わなければならない。そして、そのための機関として『青少年総合対策本部』を設置すべきだ」という提唱を行った。それを受けて昭和58年5月16日に発足したものである。

組織は、行政と教育と警察の三つが一体となった組織で、知事を本部長、安全環境部長、教育長および警察本部長を副本部長とし、7人の本部員、9人の常任幹事で構成されている。

常任幹事会で原案が検討され、幹事会、本部会を経て必要事項が決定される。

福井県青少年総合対策本部では、次の4つの事務を所掌している。

- ① 青少年に関する総合的な施策の企画および推進に関すること。
- ② 知事、教育委員会および警察本部長が実施する青少年対策事業の連絡および調整に関すること。
- ③ 市町が実施する青少年対策についての連絡および指導に関すること。
- ④ その他青少年対策に関し、必要な事務に関すること。

## 2 元気な子ども・子育て応援計画

【子ども家庭課】

### (1) 子ども・子育て支援の推進

福井県においては、これまで平成8年度からの「ふくいっ子エンゼルプラン」、平成13年度からの「第二次ふくいっ子エンゼルプラン」、平成17年に施行された次世代育成支援対策推進法に基づく「福井県元気な子ども・子育て応援計画」、そして平成22年度からの「第二次福井県元気な子ども・子育て応援計画」（以下「第二次計画」という。）を策定し、様々な計画を実施してきた。特に、第二次計画では、地域の縁結びさんとしてボランティアによる縁結び活動の展開などの結婚支援や、育児休業取得を促進する企業への奨励金などの仕事と子育ての両立支援、さらに、全国に先駆けて実施した3人っ子応援プロジェクトの継続実施やこども医療費の助成拡充などの経済支援のほか、保育所整備や延長保育などの多様なサービスの提供により待機児童0を維持している。

現在、県では、若い男女が安心して結婚し、子どもを生き育てることができるふるさとの実現を目指すため、平成27年度から5年間を計画期間とする「第三次福井県元気な子ども・子育て応援計画」を策定し、つながりの力を活かした出会い・結婚の後押しとともに、子育ての幸せが感じられる社会環境づくりを進めている。

このような中、平成16年に1.45と過去最低を記録した本県の合計特殊出生率は平成17年から上昇に転じ、平成27年は1.63（全国10位）と、全国の1.46を上回り、全国上位を維持しているほか、平成26年12月に慶応大学などの研究チームが発表した、各都道府県の「こどもの幸福度に関する計量分析」調査では、本県が全国トップとなるなど、これまで行ってきた施策が一定の効果を上げているものと考えられる。

### (2) 計画の概要

#### ア 計画の基本方針

つながりの力を活かした男女の出会いや出産による新たな命との出会いといった多くの

出会いがあふれる福井県を目指すこと、また、家族がともに子育てを行い、企業、民間団体、住民など、地域が一体となって支え合うことにより、子育ての幸せが感じられる社会環境を実現することを基本方針としている。

## イ 重点施策

### ① 「つながりの力」を活かした縁結びの推進

これまでの結婚相談所や縁結びさんなどによる地域をつなぐを活かした活動に加え、企業や団体など職域にも縁結び活動を拡大する。また、若い人たちが結婚を前向きに考えるよう、各年代に応じたライフデザイン教育の実施、幸せな結婚や家族のあたたかさ、に憧れる気運の醸成など、若者の結婚を県民全体で応援する。

#### 《主な取組み事項》

- 地域や職場でのつながりを活かした縁結び活動により、若い世代の結婚を応援
  - ・ 職場の縁結びさんや会社をつなぐコーディネーターにより職場での縁結びを活性化
  - ・ 縁結びさんに若手経営者や各種団体、寺社の住職等を加え、地域や職域に縁結び活動を拡大
- 男女が出会い家族となることを考える機会の提供や、結婚に向けたスキルアップ
  - ・ 小学生から若手社会人まで、各年代のライフデザイン教育により結婚観・家族観を形成
  - ・ コミュニケーション力講座や栄養士による料理教室等と交流会を組み合わせ開催することにより、若者の婚活スキルを向上
- 幸せな結婚や家族のあたたかさを伝えるポジティブキャンペーンの展開
  - ・ 結婚や家族の感動エピソードなどを題材にしたCMにより、幸せな結婚や家族のあたたかさ、に憧れる気運を醸成
- 市町と連携した若者の出会い創出の応援
  - ・ 市町との連携による県内外の独身男女の交流ツアーや、成人式から数年後の同窓会（アフター成人式）の開催などにより新たな出会いを創出

### ② 職場も出産・子育てを応援

子育てスタイルに合わせた多様な働き方を実現するため、育児休業取得や短時間勤務利用などの両立支援とともに、長時間労働の見直しや祖父母の育児休暇の取得促進など、企業の理解をさらに進め、子育て応援の職場づくりを促進する。

#### 《主な取組み事項》

- 子育てスタイルに合わせた多様な働き方の実現
  - ・ 子どもが1歳までの育児休業や、短時間勤務の利用促進により、3歳までの家庭での子育てを推進
  - ・ 祖父母の孫守り休暇の取得を促進する企業を奨励
  - ・ 子育てによる離職者の再雇用や長時間労働の削減など、女性の活躍を支援する企業を奨励
- 上司や同僚の理解でつくる子育てしやすい職場環境
  - ・ 職場管理者（イクボス）対象のセミナーにより若手従業員の子育てを応援する職場づくり

③ 家庭や地域の支えにより楽しく子育て

男性が家事・育児を分担する意識改革や、高齢者など地域住民の子育て応援により、夫婦が協力して子育てを行い、地域全体で子育て家庭を応援する環境づくりを進める。また、ふくい3人っ子応援プロジェクトの充実により、子どもの多い世帯の経済的な負担を軽減する。

《主な取組み事項》

- 全国をリードする「ふくい3人っ子応援プロジェクト」の展開
  - ・ 3人目以降について、3人っ子応援プロジェクトの充実により多子世帯の経済的な負担を軽減
- 男性の家事・育児分担を促進し、夫婦で子育てを楽しむ
  - ・ 夫婦等対象の育児分担を促進するワークショップ等により男性の育児分担への意識を改革
  - ・ あたたかい家族の感動エピソード等を題材にしたCMにより、男性が育児に関わる気運を醸成
- 子どもが健やかに育つことができる家庭・地域の環境づくり
  - ・ 三世代近居を促進するため、新築・中古住宅の購入費用を支援
  - ・ 子どもから高齢者までが集う拠点づくりによる多世代交流や、地域住民の見守り活動など、地域全体で子育てを応援
  - ・ 子育て支援センターなどでの出前家庭教育講座による親の子育て力の向上
  - ・ 要保護児童やひとり親家庭児童の学習支援などにより、貧困対策を推進し自立を応援
  - ・ 今と昔の子育て環境の違いや孫育てに対する理解を促進するため、祖父母のための孫育て講座を開催

④ 子どもの成長を支える幼児教育・保育の充実

市町計画に基づく必要な保育量の計画的な整備に向けた支援や、保育士の処遇改善、研修や保幼小接続など幼児教育の充実を図る。

《主な取組み事項》

- 市町計画に基づく必要な保育量の整備
  - ・ 市町におけるニーズ量に応じた定員設定を指導し、必要な保育の整備を支援
- 保育所・幼稚園等の教育・保育の質向上
  - ・ 保育士の処遇改善、研修や保幼小接続など幼児教育を充実